

ガイダンスのご案内（お母さん用）

～お子さんにとって望ましい話し合いのために～

落ち着いた
気持ちで調停に
のぞみたい。



わが子のことを
思い続ける親で
いたい。

大阪家庭裁判所では、お子さんの成長や幸せを大切にしながら調停で話し合っ
ていただくことを目指して、ガイダンスを実施しています。ぜひご参加ください。

※ お子さんのいる方々には、原則として（できるだけ第1回調停期日までに）ご参加いた
だくことにしています。

一緒に考えてみませんか？

- どうすれば、調停で落ち着いて話し合
うことができる？
- 親の争いを子どもはどのように感じ
ている？
- 子どもへの影響が心配。親はどうすれ
ばよい？
- 子どもについての取決めをする上で、
必要なことは？

受講者の声

自分を知って、受け入れる

心を落ち着かせる具体的な対処法を知る
ことができた。

紛争下の子どもの気持ち

子どもは、親が離婚するのは自分のせい
と考えることがあると知った。「あなたの
せいじゃないよ。」と伝えてあげたい。

子どもへの思いやり

両親が争う姿を子どもには見せないよう
にしなければと思った。

親としての誇り、信頼

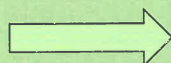
子どもの幸せのために、生活費や親子の交流の在り方
を考えたい。

当日のガイダンスの流れ

<前半：約60分>

- ・ 家裁調査官による講義
- ・ DVD視聴（基本説明編）

<休憩：5分>



<後半：約25分>

- ・ DVD視聴（年代別説明編）

ガイダンスのご案内（お母さん用）

申し込み方法

- ・事前の申し込みが必要です。（午前の回は前日まで、午後の回は当日午前中まで）
- ・実施日時のうち都合のよい回をお知らせください。

申し込み・問合せ先

＜受付時間：平日（月～金）午前9時～午後5時＞

06-6943-5611（家事2部調査官室：当庁6階）

- ・「ガイダンスの件です。」とお伝えください。
- ・調停期日通知書に記載の事件番号（令和〇年〇第〇号）をお知らせください。

（※事件番号が分からないと受付に時間を要することがあります。）

実施日時

| | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 9月14日（月） | 10時 | 9月25日（金） | 13時30分 |
| 10月2日（金） | 10時 | 10月8日（木） | 13時30分 |
| 10月14日（水） | 13時30分 | 10月20日（火） | 10時 |
| 10月26日（月） | 13時30分 | 11月6日（金） | 13時30分 |

※ 各回、定員に達し次第、締め切ります。

※ 以降の日時についてはお問い合わせください。



実施場所

大阪家庭裁判所 1階 小会議室（変更の場合は申し込みの際にお伝えします。）

留意事項

- ・入庁時に所持品検査を実施していますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。
- ・調停が係属している間は、参加可能です。
- ・何人かの方で、一緒に受講していただきますが、当日、お名前をお呼びしたり個別の事情に触れたりすることはありません。プライバシーの保護や定員などの関係から、ご本人と代理人弁護士以外の方（ご家族、お子さんやご友人など）の受講はご遠慮いただいています。
- ・後半のDVDをホームページから視聴される方は、前半のみの受講（約60分）でお帰りいただくことも可能です。前半のDVDは、講義と一体のものとなっており、視聴済みの方にも再度視聴いただけますので、ご了承ください。

- ・DVDは、最高裁判所のホームページでも動画配信されています。

裁判所トップページ>動画配信>ビデオ「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」

http://www.courts.go.jp/video/hanashiai_video/index_woc.html



- ・父母が顔を合わせることを避けるため、父の回と母の回を分けています。互いの申込日時が知れることはありません。